

会 議 要 旨 (意見要旨)

会議の名称	第9期 第2回新宿区男女共同参画推進会議
開催日時	令和2年11月4日(水) 午前10時～12時
開催場所	ウィズ新宿 3階
議長(会長) 氏名	早稲田大学文学学術院 教授 村田晶子委員
出席者(委員) 氏名(人数) 敬略称、順不同	<p>神奈川大学法学部教授 井上匡子委員 清泉女子大学文学部地域市民学科教授 安齋 徹委員 公募区民 柳田 愛美委員 公募区民 小野 栄子委員 公募区民 吉岡 富美子委員 株式会社チェックメイト 藤沢 薫委員 株式会社ホテル小田急 砂子 弘樹委員 区立中学校校長会 東 孝夫委員 町会連合会 山田 和男委員 民生委員・児童委員協議会 久田 光子委員 青少年育成委員会 太田 幸一委員 区立小学校PTA連合会 東 章司委員 公共施設利用団体 宮崎 冴子委員</p> <p>計 14 名</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>区立小学校校長会 長井 満敏委員 1名</p>

発言者	内容
次第 1 開会	
次第 2 委員自己紹介	
次第 3 議題 新宿区第三次男女共同参画推進計画の見直しについて	
事務局	<p>《 計画の見直し（案）について説明 》</p> <p>区議会の一つの会派から、目標1の多様な生き方をみとめあう社会づくりを多様な性と多様な生き方をみとめあう社会づくりにしてはどうかという意見をもらっている。</p> <p>目標1多様な生き方をみとめあう社会づくりにおいては、個別目標を人権の尊重と男女共同参画を推進するための意識啓発、固定的な性別役割分担意識の解消、ライフステージに応じた健康支援と幅広く掲げているため、区として意見のおりに即座に変えるという考え方をもっていないが、この点に関してもご意見をいただければと思う。</p>
M委員	<p>計画の目的について確認したい。してはいけないことをルール化するようなイメージになるのか。指標がある事業もあるが、区民の意識を変えるということを主体としているのか。</p>
事務局	<p>規制を考えることが目的ではない。区の男女共同参画に関連する施策の総覧として考えている。区民意識に関するものや施設の利用状況等、指標を定めているものもあるが、事業内容によって決めている。</p>
M委員	<p>他の区と比較して、新宿ならではの特徴的な取組はあるか。</p>
事務局	<p>策定時には前年度に区民や事業者調査を行っている。計画でも調査に基づく問題意識や課題について触れながら作成している。その中で他の区との比較としては作成していないが、今後確認をしていきたい。</p>
J委員	<p>新型コロナウイルスに関連して、オンラインの積極的な活用に関する記載が多いがどのような内容が進んでいるのか。</p>
事務局	<p>男女共同参画では啓発が主体になっているが、9、10月からオンラインでセミナーを実施している。撮影してYouTubeでアップして申込者が視聴している。ただ、YouTubeは一方通行になるため、オンラインでも双方向やり取りできるような取組を考えている。</p>
J委員	<p>できれば双方向でやりとり、質疑応答できるものがないと思う。高齢者はネットになじみがない。高齢者が参加できるように考えていくことが必要である。特に双方向は高いスキルが必要になる。参加者がしぼられるとつらい。</p>
B委員	<p>横浜でも、受ける側にもファシリテーターをつけて、どこかに集まってもらえる等の取組をしている。一度やると次回からは一人でできるようになる。様々な困難を抱えている人や機器に弱い人でも受けられるように考えてほしい。</p>
事務局	<p>区としてもセミナーは手探りでようやくはじめたところで、ICT環境の制約もある。内容によっていろんな手法を考えていく必要があると思っている。</p>

	<p>YouTube が適切なもの、意見交換や手ほどきが必要なもの等もあるので、全てオンラインではなく、オフラインも混ぜて実施が必要と考えている。ICTに馴染めない人もいると思うので、内容とともに視聴者層を踏まえているような選択肢を用意して取組んでいく。</p>
M委員	<p>小学生にタブレット配布されているが、双方向はまだできていない。地域でITもっと使えるように取組んで欲しい。人権意識も昔と同じではなくて、配慮しなくてはいけないことが増えていると思う。小学生とかの言葉遣い、悪気が無いが傷つくことがある。小学生が見てわかるような一覧とかはないか。</p>
事務局	<p>ICT環境については当課では対応が難しいものがあるが、人権意識に関しては、男女共同参画の啓発誌等を活用して学校で教育している。次回までに教育委員会に確認をしていく。</p>
F委員	<p>今回の見直しは、提言が目的なのか。見直しの具体的な内容を求められているのか。</p>
A委員	<p>両方を考えていく必要がある。みんながそれぞれ日常で感じていることをできるだけ盛り込んでいくことが大切。</p>
事務局	<p>最終的に冊子として成果物を作成していく。方向性でも具体的な内容でも意見をいただきたい。留意点としては、今回は見直しのため、策定以降の社会情勢の変化等に伴ったものを内容としていくこととなる。</p>
F委員	<p>DVは深刻化していると思う。相談できるのはいいが、効果、何を求めているのかで相談先も変わってくる。大きな窓口は躊躇することもある。わかりやすく情報発信できるといい。</p>
A委員	<p>DV防止については様々な情報発信をしており、カード等も作成している。学生にも紫色はDV防止だというのが定着してきていると思う。</p>
E委員	<p>オンラインの活用については区が発信するものについて記載されているが、区民の間のグループが集まらなくなっている。WiFi活用するとか区民の活動に関しても行政にはいってほしい。区民として区を良くしていきたいという活動をしている人たちにも手をのばしてほしい。また、中学生への啓発についてはなぜ中学2年生なのか。小学校高学年から取組みをすることが必要ではないか。</p>
事務局	<p>センターのWiFi等、区民へのICT環境の整備についてのご意見かと思う。区としても講座以外でも区民の方への例えば申請書等での取組みを進めている。環境の整備については個別の施設として進めるのではなく、区全体での計画や情報化戦略会議というような場で検討していくこととなると思う。子ども向けの啓発に関しては、小学生向けにも作成しているが、小学生向けのバージョンアップをしていく中でどのような記載ができるか考えていく必要がある。</p>
A委員	<p>これまでも教育委員会や先生方にも参加してもらって意見を踏まえて改訂してきている。今後もそうした意見を踏まえて作成して行ってほしい。</p>
N委員	<p>区民向けのICT支援は必要。行政だけで啓発活動をしていくのは大変。区民とも一緒に取組んでいく必要がある。来年度予算計上してほしい。</p>
M委員	<p>学校PTAも学校のWiFi使用できない。もっと柔軟にしてほしい。小学生・</p>

	中学生の啓発誌には、外国人への対応や新宿ならではの歌舞伎町対策等の記載がない。みなさんどのように子どもたちに教えているのか。
G委員	歌舞伎町は暗い、怖いというイメージがあると思う。様々なイメージアップに向けた取組をしている。ただし、子どもだけで歩いていると違和感があるし、大人の街ではあると思う。コロナ＝歌舞伎町という風評被害もある。安全で大丈夫だという情報の発信が必要。恐れすぎるのも子どもたちに良くない。手洗いが大事等、自分の身は自分で守ることが必要だし、子どもたちにもそう教えていくことが必要である。
B委員	新宿では小さい子どもとともに、JKビジネスなどへの対応も含め、もう少し年齢の高い層への取組も必要。新宿の問題として、地方からくる子もいるし、区としてどう取り組んでいくかが大切。NPOが実施しているピンクのバスを使ったバスカフェなどの取組はあるが、区自身の施策としてはうまく回っていないように感じる。多様なニーズを抱える新宿区の特長として積極的に取り組んでほしい。
I委員	新宿の中学校の現状でいうとタブレットが学校に50台。ソフトバンクの協力を得て、3年生には全員配布し、自宅学習で利用している。YouTubeの一方通行の取組になっている。双方向は学校がまだ追いついていない。若手チームを作って他校に遅れないように取り組んでいる。提供する側がなかなか追いついていけない。
K委員	高齢者が家から出られない状況が続いている。交流館で一つのパソコンを映してみんなで見るとか取組みできるといい。人権は学校で取組みが進んでいるが、大人の意識はまだ十分でない。コロナの関連で父親が送りに行ったり、働き方の意識が変わった。高齢者に向けて交流館等の体制を整えてほしい。
B委員	配偶者暴力相談支援センターは計画策定の直前にできた。今回の見直しでは次の段階へ行けるように考えてほしい。相談の質の向上、相談体制をどうしていくか。相談員のフォローアップを事業化していく等。また支援者の養成についても検討してほしい。
A委員	DV施策には被害者への支援はあるが、再加害の防止のためには、「加害者」の相談など「加害者」支援も必要。男らしくとか男が稼ぐものという社会的背景によりDVの加害者になってしまうことがあるのであれば、加害者も相談してもいいというメッセージを出していくことが必要。
事務局	相談員のフォローアップについては、様々な研修があり、東京ウィメンズプラザの研修の参加や区としてもスーパーバイズ研修の実施等、センター立上げ以降取り組んでいる。今後、計画に位置づけていくかどうか検討していく。支援者向け・加害者向けについては、DV防止講座の中で一般向け、支援者向け等対象を定めて取り組んでいる。誰もが加害者にも被害者にもならないようにということで実施している。相談については加害者相談も受けているし、悩みごと相談室でも対応している。加害者相談として銘打ってはいないが、今後検討していく。

B委員	<p>加害者への働きかけに関しては、2015年に内閣府が調査しているように、逃げるための支援からコミュニティにおける加害者対応と連動させた包括的な被害者支援へと方向転換が要請されている。また、再犯防止推進法・再犯防止計画の策定を通じて、自治体が加害者へ関わっていく方向に政策転換している。つまり、加害者対応は警察の仕事というのではなく、自治体にもその責任の一端がもためられている。</p>
M委員	<p>DVの加害者は地域で相談することが多い。野球の集まりとか父親が集まる会等。そういうところに働きかけていくものいいのではないか。</p>
A委員	<p>いろいろなネットワークがあるので、どうつなげていくのが大切だと思う。いろいろな意見が出たが、また気が付いたことがある場合には1週間程度は期限があるので、課長までご連絡を頂ければと思う。</p>
事務局	<p>多くのご意見をいただき、ありがとうございました。十分に答えきれていないものもあると思うが、ICTの活用やコロナ対策に関する区民への支援、子どもへの支援、配偶者暴力相談支援センターの今後のあり方等、区としても考えをまとめていきたい。皆様には更にご意見をいただき、より良い計画となるように見直しをしていきたいと考えている。</p>
閉会	